

第 575 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 8 年 5 月 29 日（金） 午前 10 時 30 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 第一分庁舎 第 3 会議室	
議 題	議題等 (1) 漁業許可の制限措置及び申請すべき期間について【諮問】 (2) しらうおさし網漁業の許可の制限措置及び申請すべき期間について【諮問】 (3) 落とし網漁業について【報告】 (4) トロール漁期前調査に伴う特別採捕許可について【報告】 (5) 常陸川水門における通し回遊魚の遡上拡大試験について【報告】 (6) 全漁調連通常総会の結果について【報告】 (7) その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 坂 本 隆 夫 6 番 石 本 恵 子 8 番 菅 澤 英 子 11 番 大 崎 匠 13 番 戸 田 弘 美	2 番 海 老 澤 武 美 5 番 古 家 晴 美 7 番 山 口 晴 代 10 番 小 原 一 八 12 番 樽 見 由 紀 14 番 中 泉 義 美
欠席委員	なし	
県側出席者	農林水産部漁政課調整・漁船 G 技師 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課主査 〃 漁業調整課係長 〃 漁業調整課技師 〃 漁業調整課技師 〃 振興課長 〃 指導課長	藤田 勘輔 武士 和良 富永 佳子 根本 隆夫 藤江 隆司 小熊 進之介 飯野 菜帆 所 史隆 荒井 将人

	水産試験場内水面支場長	久保田 次郎
	〃	内水面資源部首席研究員 山崎 幸夫
事務局	事務局長 杉浦 仁治 主任 武藤 晴香	
傍聴人	なし	
議事録署名人	7 番 山 口 晴 代	8 番 菅 澤 英 子
議長	1 番 鈴 木 幸 雄	
会議内容	開会 午前10時30分	
杉浦事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕	
鈴木幸雄会長	本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。 さて、5月に入って以降、気温の高い日が続いており、全国的にも真夏日となった地点が多数見られるなど、今年は例年になく季節の進みの早さを感じるところであります。委員の皆様におかれましては、くれぐれも体調管理に御留意くださいますようお願いいたします。 ところで、霞ヶ浦北浦では、当委員会承認の「うなぎ筒漁業」が、この4月から開始されました。現在のところ、大きなトラブルもなく操業が行われており、今後のウナギ資源増大とあわせ、漁業者の収入向上につながることを期待しているところです。 また、来月下旬には、例年実施されるトロールの漁期前調査が予定されております。 本日の議題にもあげられておりますが、今年の漁模様を予測する大切な調査ですので、関係者の皆様の御協力をお願いいたします。 さて、本日の議題ですが、知事許可漁業に関する諮問が2題、落とし網漁業の実績など報告が4題となっております。 皆様の活発な御発言、御討議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。	

杉浦事務局長	続きまして、次第３の議長の選出ですが、当委員会の会議規程第２条第２項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。
議長（鈴木幸雄会長）	それでは、議長を務めさせていただきます。 次第４の出席委員数の報告を事務局からお願いします。
杉浦事務局長	本委員会の委員定数は１２名でございますが、本日は１２名全員に御出席をいただいております。出席委員は全数なので、漁業法第１４５条第１項の規定に基づきまして、委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	続きまして、次第５の議事録署名人ですが、私から指名いたします。 ７番山口委員と８番菅澤委員にお願いします。
鈴木幸雄議長	それでは、次第６の議題等に入ります。 議題（１）の「漁業許可の制限措置及び申請すべき期間について」です。これは県からの諮問となります。事務局から諮問文の説明をお願いします。
武藤主任	（資料１ 諮問文を朗読。）
飯野技師	（資料１ 別紙、参考資料１、２、３により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それでは、特にないようですので、県への答申についてお諮りします。諮問の内容に異議ございませんか。
（委員）	（「異議なし」との声）

鈴木幸雄議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。
鈴木幸雄議長	続いて、議題（２）「しらうおさし網漁業の許可の制限措置及び申請すべき期間について」です。こちらも県からの諮問となりますので、事務局から説明をお願いします。
武藤主任	（資料２ 諮問文を朗読。）
飯野技師	（資料２ 別紙により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	それでは、特にないようですので、県への答申についてお諮りします。諮問の内容に異議ございませんか。
（委員）	（「異議なし」との声）
鈴木幸雄議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。
鈴木幸雄議長	続きまして、議題（３）「落とし網漁業について」、事務局から報告をお願いします。
武藤主任	（資料３ により説明。）
鈴木幸雄議長	皆様から御質問をいただく前に、落とし網漁業を実際に操業されている樽見委員から現状について補足があれば、お願いします。
10番樽見由紀	令和７年度の現場の状況をお伝えいたします。 前年度と比べた漁獲量はアメリカナマズ、コイに関しましては、若干減ったという印象でございました。ですが、ダントウボウは明らかに増えております。

	また、今年度に関しましては、飼料価格が値上げとなりますので、落とし網漁業に使用する量は少ないとは思いますが、操業日数などに影響があるかもしれません。 以上となります。
鈴木幸雄議長	はい、ありがとうございました。 ただ今の報告等につきまして、御質問等がございましたらお願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ございませんか。 それではないようですので、次に進みます。
鈴木幸雄議長	続きまして、議題（４）「トロール漁期前調査に伴う特別採捕許可について」、県から説明をお願いします。
飯野技師	(資料４－１により説明。)
山崎首席研究員	(資料４－２（プロジェクター）により説明。)
鈴木幸雄議長	ただ今の報告に御意見、御質問がございましたらお願いします。
(委員)	(挙手) はい。
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
２番海老澤武美	最近、シラスが豊漁だと、沿岸で、色が付くほど赤潮の現象みたいなプランクトンがものすごい繁殖して、今までにない豊漁で浜は賑わっていると、昨日あたりもテレビでやってましたけども。 霞ヶ浦北浦っていうのは、そういうことがもうないんでしょうかね。海はそういうことが起きてるようでございますけども、その辺のところを分かる範囲で結構ですから、教えてください。
山崎首席研究員	海の方は非常に良いということですがけれども、霞ヶ浦北浦につきまし

ては、やはり比較的閉じたところというか、湖という水域ですので、急に増えるといったことはないのかなというふうに考えています。

シラウオについては、ここ2、3年は非常に安定していて、北浦の方でも、水準は低いんですけども、まだ横ばいで漁が続いていて、卵も産まれているということで、なかなか急に増えるということはないかなと思うんですけども、こういう状況が続くのではないかなと思います。

2番海老澤武美 今、私が質問したのは、ものすごく餌の量が増えたってということと、魚が増えた、豊漁だっていうのが、共通しているものですから、霞ヶ浦北浦で魚に必要なプランクトンが増えなければ、これ以上の漁獲が期待できないのかなとちょっと思ったから、聞いたわけでございます。

はい、分かりました。

鈴木幸雄議長 それでは他に何かございますか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それではないので、続いて、議題(5)「常陸川水門における通し回遊魚の遡上拡大試験について」です。県から報告をお願いします。

根本主査 (資料5 (プロジェクター) により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。

2番海老澤武美 (挙手) はい。

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

2番海老澤武美 もう何回も何年もやっているから分かるんですけど、今回は非常に数が、数的に10倍ぐらいいってるような気がするんだけど。すごいシラスウナギの豊漁で、このまま継続して、いくらかでも遡上できるような形でいけば。ウナギもね、県では力入れていただいておりますから、近いうち期待できるのではないかなと、そのように伺いました。

質問というよりはちょっと、びっくりした次第です。

鈴木幸雄議長	これ今度4回目だから、来年が最後ってことになりますよね。
根本主査	はい。一応5年ということで計画していて、国交省さんに許可を得ているというところでして、最終年に向けて、なるべく、試験方法もいろいろ今までの知見を踏まえた上で絞って行って、来年の試験を組み立てていきたいと思います。
11番大崎匠	(挙手)
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
11番大崎匠	閘門の話はよく分かりました。魚道の方の上流へのシラスウナギの確認なんかはしていませんか。
根本主査	これは、あくまで船通し閘門を利用した遡上試験なので、魚道の方は県では調査していません。国交省さんの方になります。
鈴木幸雄議長	魚道に関しては、前にも調査結果の話を聞いたことがありますが、ああいう調査結果みたいなのは、県の方には来てないですか。
根本主査	最近の結果は、まだ県の方では聞いていないです。
鈴木幸雄議長	それでは他に何かございますか。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	それでは引き続きよろしくお願いいたします。 それでは次に入りたいと思います。
鈴木幸雄議長	続きまして、議題(6)「全漁調連通常総会の結果について」、事務局から報告をお願いします。
武藤主任	(資料6により説明。)
鈴木幸雄議長	今説明ありましたように、去年は茨城海区の方から要望があるというこ

とで、霞ヶ浦北浦海区からも茨城海区の方をお願いして、こういうような形で、同じような要望で入れてくださってという話をして、その結果が25 ページから出ています。後で読んでいただいて、何かもうちょっとこういうのが良いんじゃないかっていうようなことがございましたら、6 月中に事務局へ連絡していただければ、次の要望に反映していただけるようになりますので、その辺よろしく願いいたします。

それでは他に御意見、御質問ございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

続いて議題(7)「その他」ですが、県から何かございますか。

武士所長

特にありません。

鈴木幸雄議長

それではないようですので、事務局からお願いします。

杉浦事務局長

(資料7により、「令和8年度霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会視察研修について」について説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今事務局の方から視察研修に関して二つの候補が挙げられましたけれども、これに対して皆さん、御意見ございますか。特に希望等がある委員さんがおられましたらお願いしたいと思いますけれども。

3 番坂本隆夫

(挙手) よろしいですか。

鈴木幸雄議長

はいどうぞ。

3 番坂本隆夫

この間、皆さんで昼食をいただいた後に、何人かの委員さんから「やな」に行きたいねっていう話が出ていましたので、報告します。

鈴木幸雄議長

今、坂本委員さんからありましたけれども、そういう意見もあったようですので、特別何かここじゃなきゃ駄目だっていうのがなければ、栃木の方の「観光やな」ということでよろしいでしょうか。

(委員)	(了承)
鈴木幸雄議長	それではそちらの方に決定したいと思いますので、あとは事務局の方によろしくお願いしたいと思います。 その他、委員さんの方から何か御意見等ございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それではないようですので、次回の開催について事務局の方からお願いいたします。
杉浦事務局長	次回の開催ですが、本日付けの事務連絡のとおり、7月17日金曜日を予定しております。議題については改めて御案内申し上げます。 また、委員会の終了後、霞ヶ浦導水工事事務所さんに、研修ということでお話をいただくことを予定しておりますので、どうぞ、御出席の方よろしく願います。
鈴木幸雄議長	前回の委員会で、海老澤会長代理から研修みたいなことができればという話がありました。 そこで、間もなく那珂川導水が開通して、試験通水が秋あたりから始まるようですので、その利用状況・運用状況がどういうふうなものなのか、一度、国交省さんに説明していただいたらどうかということで、事務局が調整しましたところ、7月に説明していただけるという話になりましたので、委員会終了後の研修会もよろしく願います。
鈴木幸雄議長	それでは本日の委員会を終了したいと思います。皆様の御協力によりまして、円滑に議事進行できましたこと、ありがとうございました。 閉会 午前11時41分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
